

大野市小中学校施設管理計画

令和4年3月策定

令和7年1月改訂

大野市教育委員会

計画改訂内容

版数	発行年月	内 容
第1版	令和4年3月	計画策定
第2版	令和7年1月	計画改訂 ・中学校再編(R6年4月)による学校施設の現状等の時点修正 ・学校施設の改修方針の修正 ・学校施設の大規模改修実施年度の修正

目 次

1 計画の背景及び目的	
(1) 背 景	1
(2) 目 的	2
(3) 計画の位置付け	
(4) 計画の期間	3
(5) 対象の施設	
2 学校施設等の現状	
(1) 学校施設の概要	4
(2) 児童生徒及びクラス数の推移	5
(3) 学校施設の築年別整備状況	6
(4) 学校施設の配置状況	7
(5) 学校施設の維持経費	9
3 学校施設の老朽化の実態	
(1) 建物の構造躯体の実態	12
(2) 建物(構造躯体以外)及び設備の実態	13
4 学校施設の目指すべき姿	
(1) 安全・安心な学校施設	15
(2) 教育環境の充実	
(3) 生活環境の充実	
(4) 学校施設の脱炭素化	
5 学校施設の改修方針	
(1) 目標耐用年数	17
(2) 改修対象の施設	
(3) 改修の基本方針	
(4) 改修の内容	
6 改修の実施計画	
(1) 改修の優先順位	20
(2) 年度別改修計画	
(3) 廃校舎の利活用	
7 計画の継続的運用方針	
(1) 情報の整備と活用	21
(2) 施設の維持管理体制	
(3) フォローアップ	

【 添 付 資 料 】

資料1 学校施設コア抜き調査結果総括表

資料2 劣化状況一覧表

1 計画の背景及び目的

(1) 背景

国においては、平成25年11月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）において、インフラの管理者及び当該インフラを所管する国や地方公共団体の各機関に、各インフラの維持管理・更新などを着実に推進するための中長期的な取組みの方向性を明らかにする計画として、「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定すること、さらには行動計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、「個別施設ごとの長寿命化計画（以下「個別施設計画」という。）」を策定することとされました。

文部科学省においても、これらを受け、平成27年3月に策定された「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」において、公立学校施設の管理者などに、個別施設計画の策定を求めました。

なお、「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」は、令和3年3月に令和3年度から令和7年度までを期間とする計画に改訂され、引き続き管理者に個別施設計画を策定することを求め、インフラ長寿命化対策の取組みを推進しています。

大野市では、国のインフラ長寿命化基本計画に先駆け、平成25年3月に「大野市公共施設再編方針」を、同年10月に「大野市公共施設再編計画」を策定し、公共施設の適正配置に取り組んできました。

その後は、公共施設とインフラ資産の適正配置を踏まえた維持管理や中長期的な財政負担の軽減と平準化を図るため、国が求める行動計画として「大野市公共施設等総合管理計画」を平成29年3月に策定しました。

そして、この総合管理計画に基づく公共施設の適正配置に特化した行動計画として、平成30年3月に「大野市公共施設再編計画」を「大野市公共施設等総合管理計画（大野市公共施設再編計画編）」に改訂しました。

併せて、施設類型ごとの個別施設計画として「大野市公共施設等総合管理計画（個別施設計画編）」を平成30年3月に策定、令和3年3月には改訂し、インフラ長寿命化対策に取り組んできました。

大野市教育委員会においても、学校施設の老朽化対策及び継続的な改修は必須となっています。このため、令和3年12月に大野市小中学校再編計画を改訂したことを踏まえ、今後は再編後の学校数や施設の老朽化状況も見通しつつ、安全性を最優先として、計画的に小中学校の改修を進めることが必要となっています。

また、これまで学校施設に不具合があった際に保全を行う事後保全型の管理から、計画的に施設の点検・修繕などを行い、不具合を未然に防止する予防保全型の管理への転換も必要となっています。

(2) 目 的

大野市においては、高度経済成長期の急激な人口増加に伴い、昭和40年代後半から昭和60年代前半にかけて、多くの学校施設を鉄筋コンクリート造により整備してきました。

令和3年度においては、市内の70%以上の学校施設が建築から30年以上経過し、老朽化が進み、今後、補修などの維持管理経費が増加するとともに、大規模改修も一定の時期に集中することと予測しています。

また、学校施設については、児童生徒の学習・生活の場であり、教育内容の変化や教育の情報化、バリアフリー化などのさまざまな社会的要請に対応しながらも、快適で十分な安全性や防災性、衛生的な環境などを備えた施設であることが求められていることから、適切な時期に改修を行う必要があります。

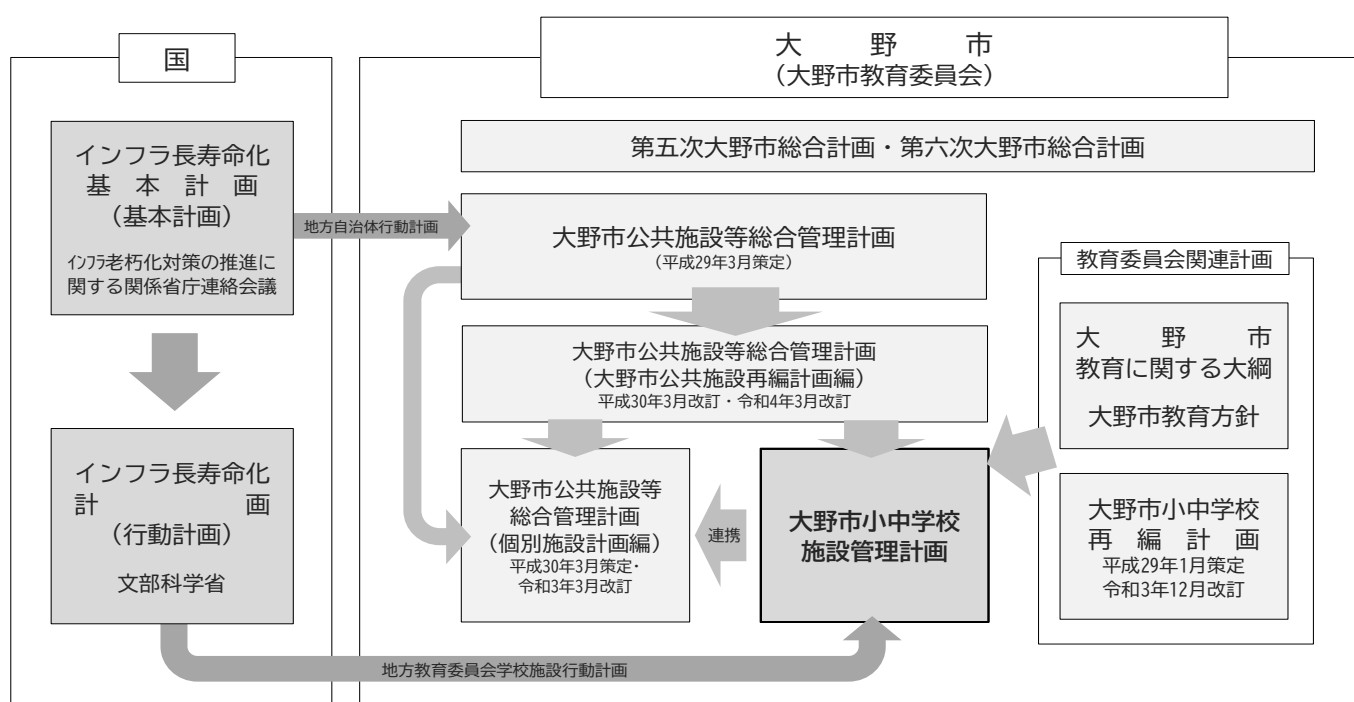
このため、経年劣化が見られる学校施設を適切に維持管理し長期にわたり使用するため、安全性を最優先に、大野市小中学校再編計画の改訂に合わせ、学校施設を計画的に改修、維持管理することを目的に大野市小中学校施設管理計画（以下「管理計画」という。）を策定します。

(3) 計画の位置付け

管理計画は、大野市公共施設等総合管理計画を上位計画とし、文部科学省が求める学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）として、大野市内小中学校施設の個別施設計画を定めます。

また、管理計画では、大野市小中学校再編計画に基づく学校施設の改修計画を定めます。

図1 計画の位置付け



(4) 計画の期間

管理計画の期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間とします。

ただし、計画の期間内であっても、大野市公共施設等総合管理計画や大野市小中学校再編計画の進捗状況、社会情勢の変化などに応じて適宜に必要な見直しを行います。

(5) 対象の施設

管理計画の対象となる学校施設は、令和6年4月1日現在の大野市立小中学校とし、表1のとおり小学校9校、中学校2校とします。

表1 対象施設の一覧

区 分	番号	学 校 名	住 所
小 学 校	1	有終西小学校	大野市城町9-1
	2	有終南小学校	大野市春日二丁目8-30
	3	有終東小学校	大野市美里町901
	4	小山小学校	大野市下舌9-1-1
	5	下庄小学校	大野市中野町二丁目1-1
	6	上庄小学校	大野市稲郷27-11
	7	阪谷小学校	大野市伏石11-14
	8	富田小学校	大野市上野42-3
	9	和泉小学校	大野市朝日34-3
中 学 校	1	開成中学校	大野市新庄16-7
	2	陽明中学校	大野市陽明町三丁目1514

2 学校施設等の現状

(1) 学校施設の概要

大野市教育委員会は、表2及び表3のとおり、令和6年度には11校の学校施設を維持管理しています。これらの施設は、普通教室棟や特別教室棟、体育館など複数の棟で構成され、その建物の多くは、鉄筋コンクリート造の構造で、建築年、耐震補強や増改築などさまざまな時期に整備しています。

大野市小中学校再編計画に沿って、令和6年4月に中学校5校を2校（開成・陽明中学校）に再編しました。小学校は令和8年4月に9校を7校（有終西・有終南・有終東・下庄・上庄・富田・和泉小学校）に再編することとしています。

表2 小学校の概要一覧

番号	学 校 名	建築年度(建築年月) ※普通教室棟	経 過 年 数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	児童数 (人)	学級数(学級)	
							普通学級	特別支援
1	有終西小学校	平成18年度(H18.6)	18年	32,235	8,976	157	6	2
2	有終南小学校	昭和55年度(S55.7)	44年	18,894	6,859	329	12	3
3	有終東小学校	昭和53年度(S53.6)	46年	21,019	6,138	273	12	2
4	小山小学校	昭和62年度(S63.3)	37年	19,209	3,170	34	3	2
5	下庄小学校	昭和59年度(S60.3)	40年	17,965	6,517	293	12	3
6	上庄小学校	昭和57年度(S58.3)	42年	17,628	4,927	114	6	2
7	阪谷小学校	昭和55年度(S56.3)	44年	24,097	2,794	26	3	1
8	富田小学校	平成15年度(H16.2)	21年	13,098	3,693	100	6	2
9	和泉小学校	平成17年度(H18.3)	19年	16,849	5,093	10	2	1
小学校 合計				180,994	48,101	1,336	62	18

(令和6年(2024年)5月1日現在)

表3 中学校の概要一覧

番号	学 校 名	建築年度(建築年月) ※普通教室棟	経 過 年 数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	生徒数 (人)	学級数(学級)	
							普通学級	特別支援
1	開成中学校	昭和48年度(S49.3)	51年	30,856	7,351	297	10	2
2	陽明中学校	昭和46年度(S47.3)	53年	29,246	7,170	353	12	3
中学校 合計				147,782	23,471	650	22	5

(令和6年(2024年)5月1日現在)

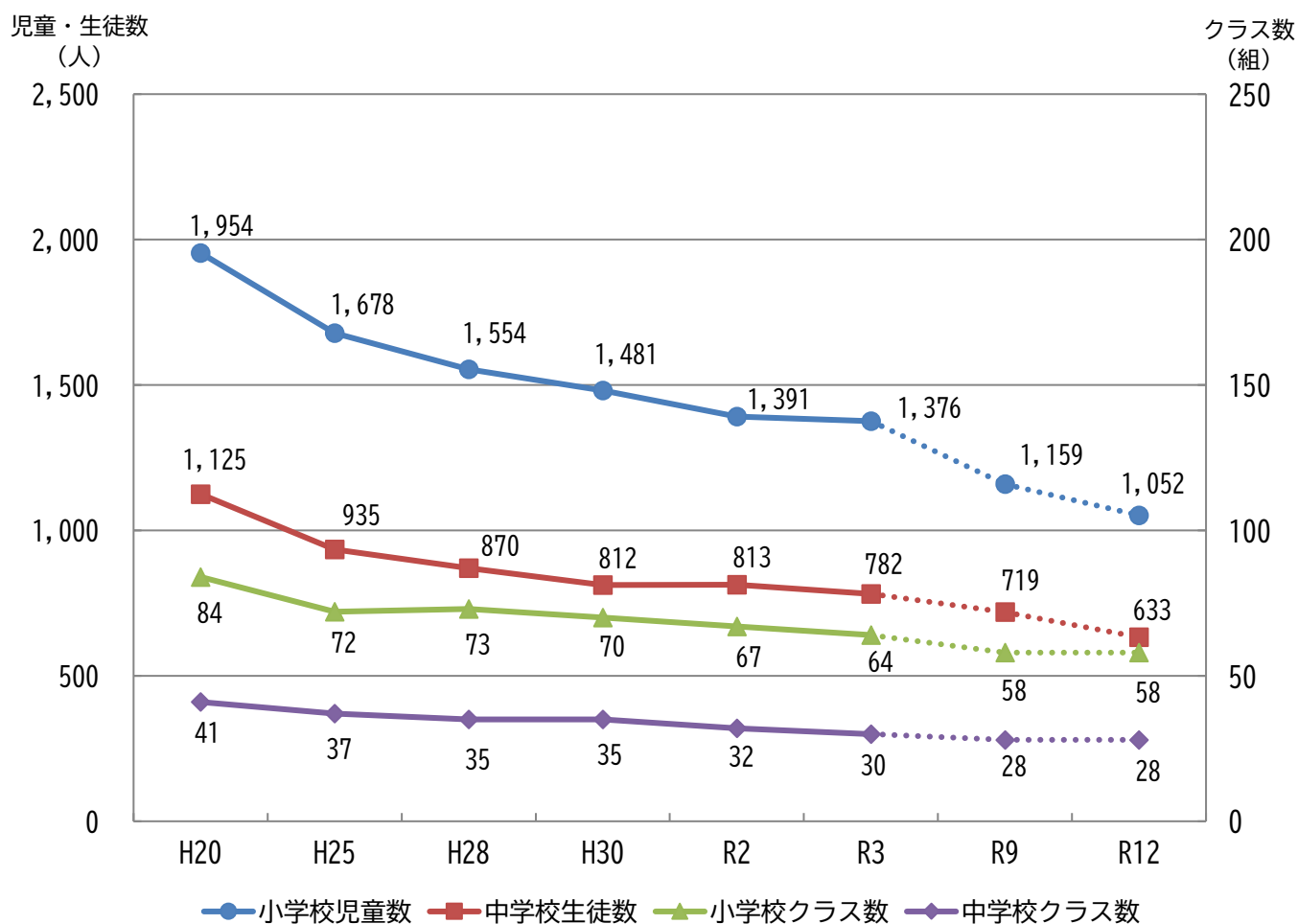
(2) 児童生徒及びクラス数の推移

小中学校の児童生徒の合計数は、平成20年度の3,079人から減少を続け、令和6年度には1,986人になり、約35%減少しています。さらに、これまでの出生者数から令和12年度の児童生徒数は、平成20年度の半数に近い人数になると予想されています。小中学校のクラス総数についても、緩やかな減少傾向となっています。

なお、普通教室においては、児童生徒数が減少しているものの、タブレット端末の一人一台配備や新規格となる広い机への整備などにより、逆に手狭になっています。

また、クラス数の減少により空き教室が発生していますが、児童生徒の個別指導や多目的学習など、多様な授業に対応するため空き教室を活用しており、ほとんどの小中学校では教室数に余裕がない状態となっています。

図2 小中学校の児童生徒及びクラス数推移グラフ



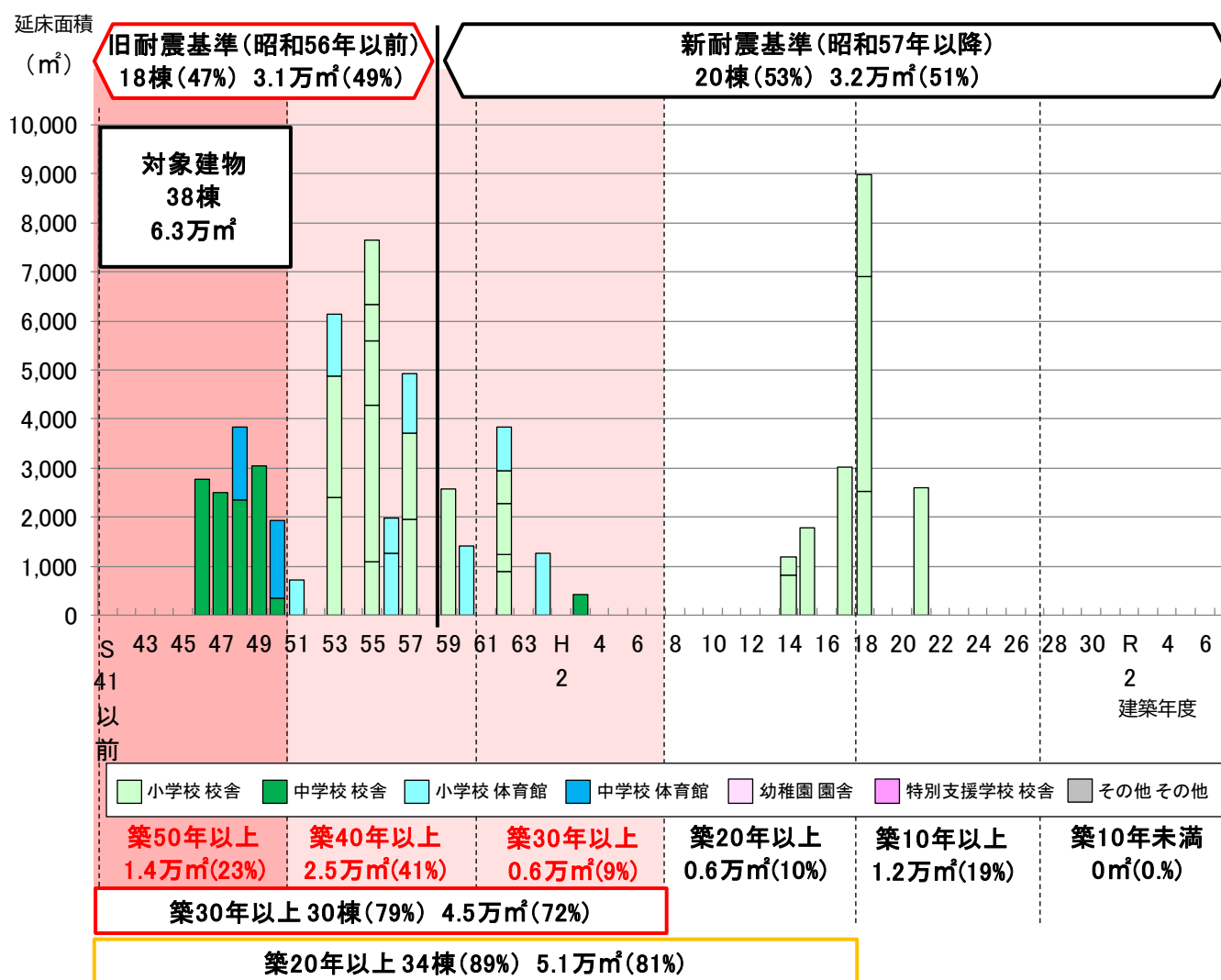
・大野市小中学校再編計画資料を引用
 ・クラス数は普通教室数とし、特別支援教室数を含まない。

(3) 学校施設の築年別整備状況

小中学校の学校施設は、全ての校舎及び体育館で耐震基準を満たしており、児童生徒の安全を確保することはできているものの、中学校2校は築50年以上、小学校9校のうち4校は築40年以上が経過しています。

なお、最も古い校舎は、昭和46年度に建築した陽明中学校で、次いで開成中学校、昭和50年代に建築した有終東小学校、有終南小学校などの順となっています。

図3 築年別整備状況グラフ



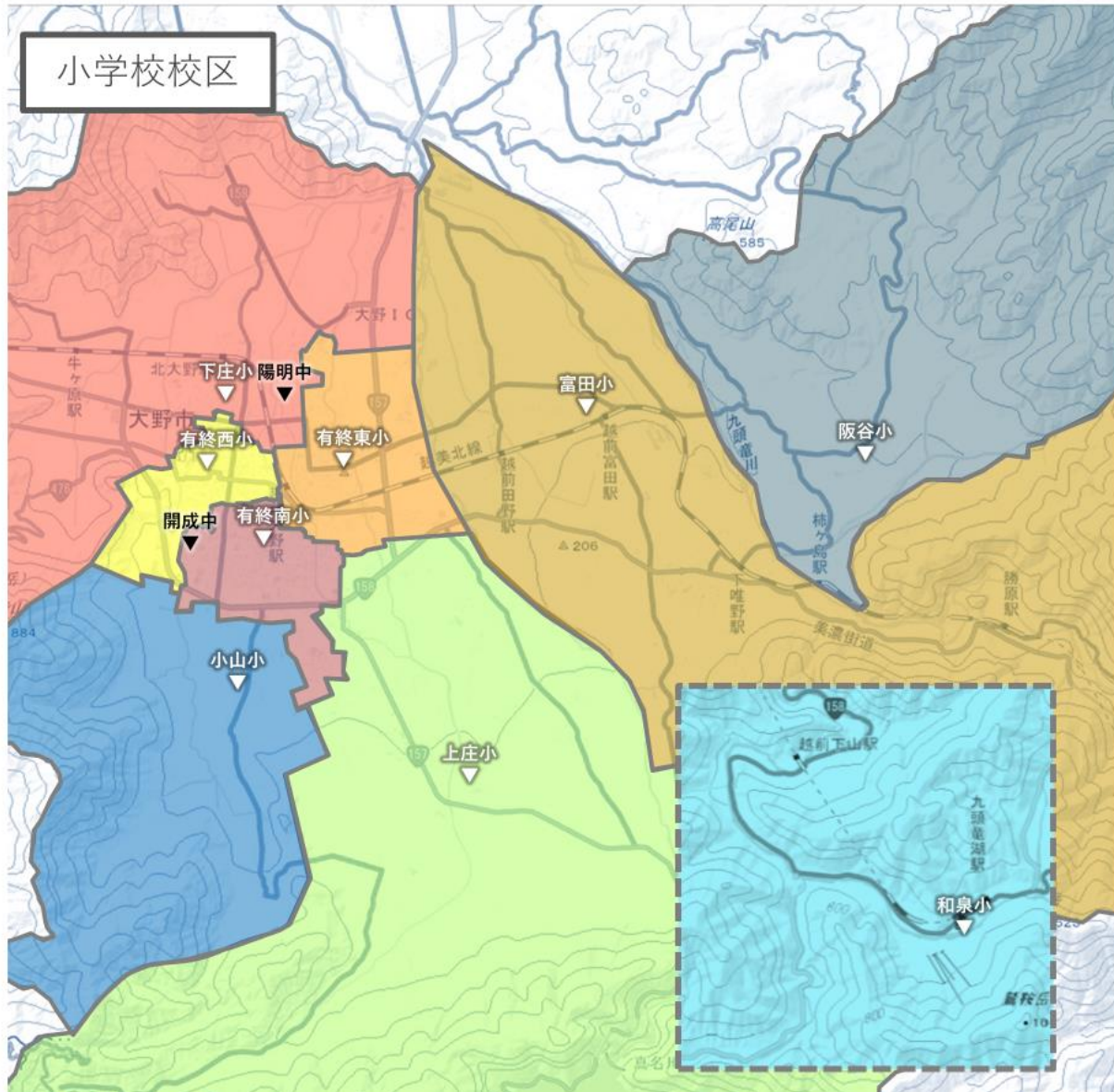
※本グラフは年度別に整備された小中学校等の建物の延床面積を表しています。

※今後、以下の整備内容を追加予定
下庄小学校 玄関棟 R6年12月末完成
陽明中学校 エレベーター棟 R6年3月末完成
開成中学校 エレベーター棟 R7年3月末完成予定

(4) 学校施設の配置状況

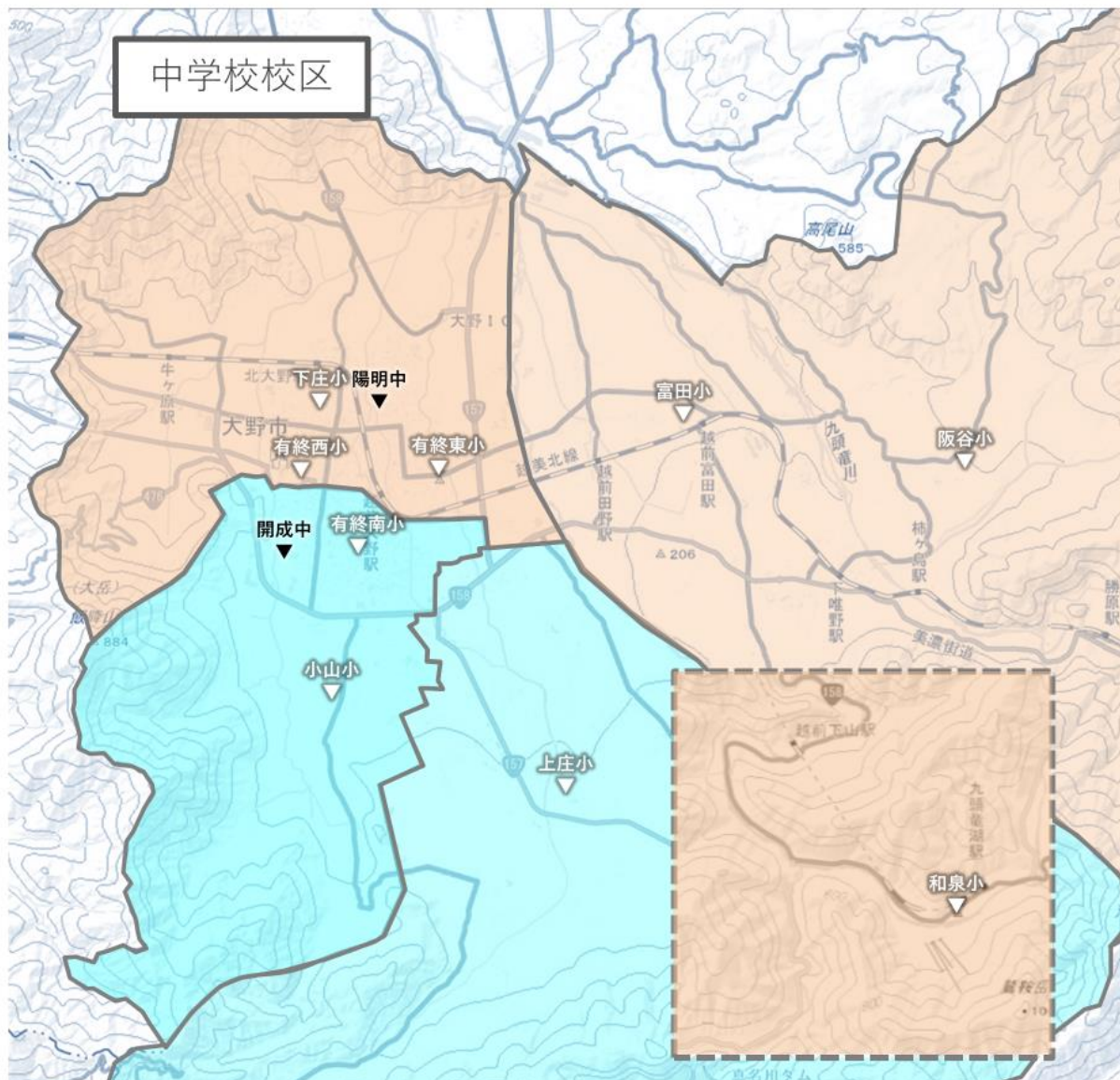
大野市内の小学校施設については、市街地に4校（有終西・有終南・有終東・下庄小学校）が、村部に5校（小山・上庄・阪谷・富田・和泉小学校）が立地しています。

図4 小学校施設の配置図



中学校施設については、2校（開成・陽明中学校）が立地しています。

図5 中学校施設の配置図



(5) 学校施設の維持経費

小中学校施設の維持経費は、光熱水費・燃料費、業務委託料や検査手数料などの管理費、修繕・工事費で構成されています。平成29年度から令和元年度までの3年間における年間の維持経費は、小学校9校で約2億5,000万円、中学校4校で約1億3,500万円の合計約3億8,500万円となっています。1校当たりの年間維持経費は、小学校で1校当たり約2,700万円、中学校で1校当たり約3,300万円となっています。

令和2年度から3年度にかけては、GIGAスクール構想によるWi-Fi環境整備工事と新型コロナウイルス感染症対策による職員室トイレの洋式化や水栓のレバーハンドル化などの修繕を実施しています。

令和5年度からは、教育環境の充実を図るため、下庄小学校、開成中学校、陽明中学校の学校施設の大規模改修に着手しています。

なお、令和6年度は、有終南小学校と富田小学校の学校施設の大規模改修に係る実設計に取り組んでいます。

表4 学校施設維持経費の一覧表

(単位：円)

学校名	年度	光熱水費・燃料費	管理費	修繕・工事費	経費の合計
小学校合計	平成29年度	60,927,037	169,140,518	23,811,748	253,879,303
	平成30年度	61,821,507	173,843,185	14,100,175	249,764,867
	令和元年度	59,707,811	172,546,965	14,646,527	246,901,303
	令和2年度	60,184,070	168,966,738	154,478,050	383,628,858
	令和3年度	61,440,895	164,025,123	104,111,400	329,577,418
	令和4年度	79,521,592	79,059,454	66,501,391	225,082,437
	令和5年度	72,538,573	147,777,761	364,886,921	585,203,255
中学校合計	平成29年度	23,905,665	103,875,047	6,167,777	133,948,489
	平成30年度	25,599,339	105,554,040	5,093,171	136,246,550
	令和元年度	23,760,508	105,826,109	5,452,852	135,039,469
	令和2年度	23,318,985	102,632,675	114,441,715	240,393,375
	令和3年度	22,768,484	97,571,169	57,099,553	177,439,206
	令和4年度	26,033,158	92,936,599	10,181,187	129,150,944
	令和5年度	24,086,397	82,352,445	1,014,911,095	1,121,349,937
小中学校合計	平成29年度	84,832,702	273,015,565	29,979,525	387,827,792
	平成30年度	87,420,846	279,397,225	19,193,346	386,011,417
	令和元年度	83,468,319	278,373,073	20,099,379	381,940,771
	令和2年度	83,503,055	271,599,413	268,919,765	624,022,233
	令和3年度	84,209,379	261,596,293	161,210,953	507,016,624
	令和4年度	105,554,750	171,996,053	76,682,578	354,233,381
	令和5年度	96,624,970	230,130,207	1,379,798,016	1,706,553,193

※小学校の維持経費には、和泉中学校及び給食センターの経費が含まれる。

※管理費には、業務委託料、検査手数料、借地代、人件費(施設管理員・調理員)、その他の学校施設の維持にかかる経費が含まれる。なお、消耗品や備品の購入費、印刷費、人件費(教職員)は含まない。

図6 学校施設維持経費の推移グラフ

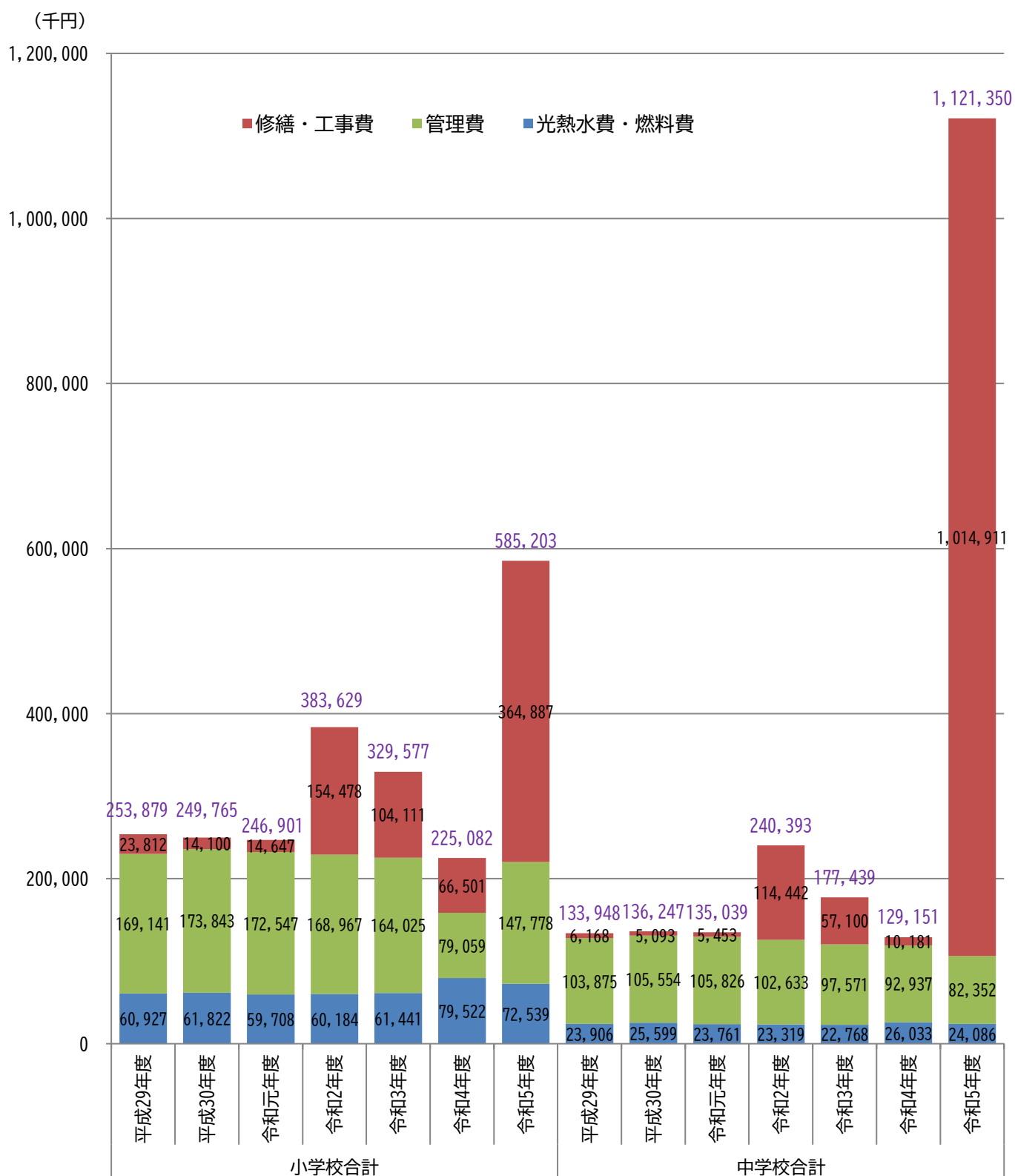
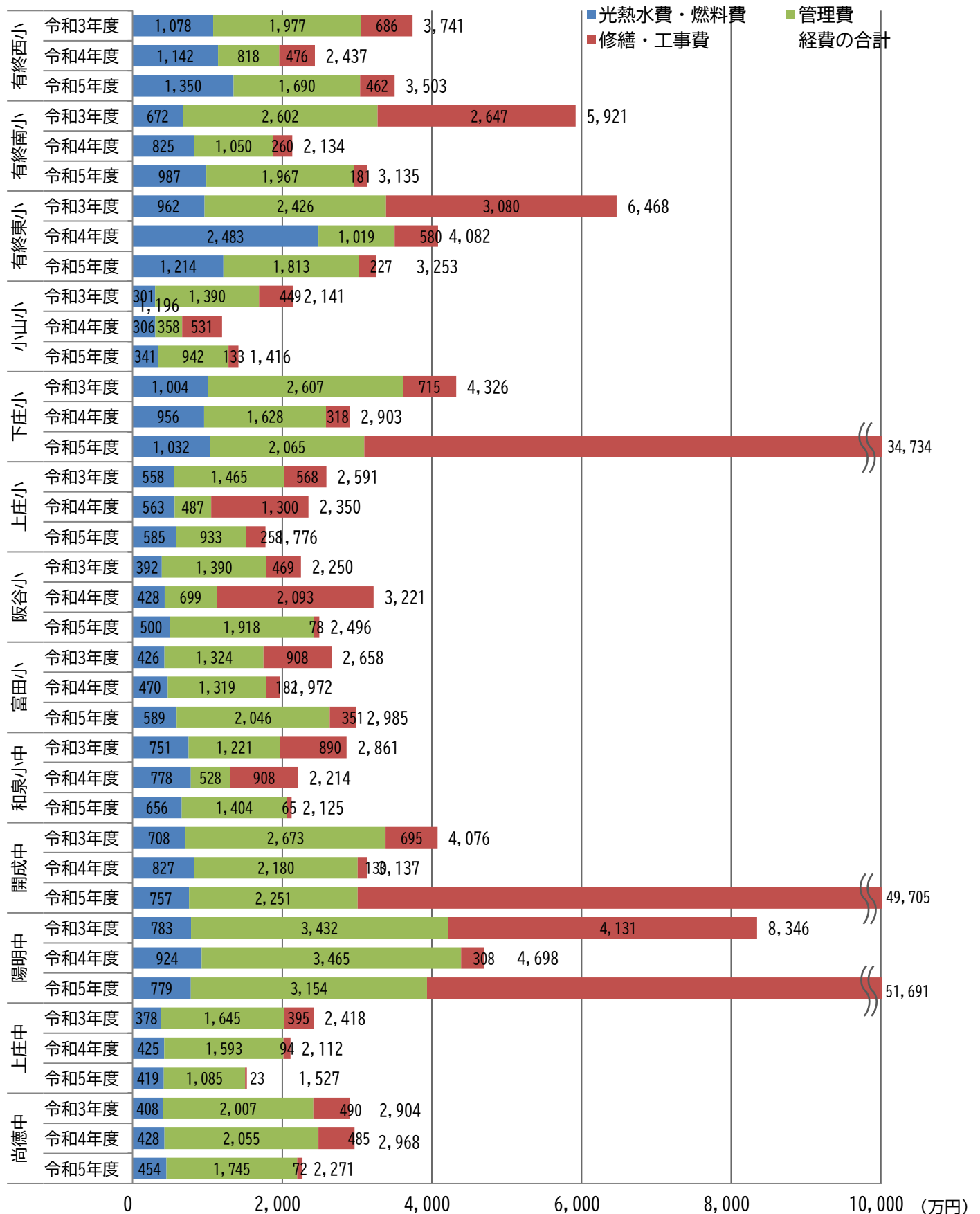


図7 各小中学校の学校施設維持経費の推移グラフ

(光熱水費・燃料費、管理費、修繕・工事費の合計)



3 学校施設の老朽化の実態

(1) 建物の構造躯体の実態

令和2年度に、昭和の年代に建築された校舎とすべての体育館について、躯体の老朽化状況を把握するため、建物のコンクリート壁からコア（円柱）を抜き取り、コンクリートの圧縮強度と中性化状況を調査しました。

調査では、旧尚徳中学校の校舎を除き、全ての小中学校施設（校舎・体育館）の構造躯体は、今後適切に維持管理すれば、大野市公共施設等総合管理計画（個別施設計画編）で定める目標耐用年数である80年程度までの使用に適したコンクリート強度を持っていることが判明しました。

なお、旧尚徳中学校の北校舎及び南校舎は、表5のとおり圧縮強度試験及び中性化試験ともに基準を満たしていません。これは、昭和36年の建築から59年が経過し市内で最も古いことや、コンクリートに含まれる骨材（小石）が他校より大きいため圧縮強度が低下し、基準値を下回る結果となっています。

また、開成中学校及び陽明中学校は、文部科学省が作成した「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」による長寿命化改修の目安である建築経過年数の45年を過ぎていますが、調査結果からは、両校とも80年程度の使用に十分耐えることができる構造躯体であることが判明しています。

表5 構造躯体の劣化状況調査の結果（抜粋）

調査名	基準値	調査内容	学校名	調査箇所	調査結果
圧縮強度試験	13.5 KN/mm ² 以上	コアに圧縮力を加え、破壊時の強度を調べる。基準値を下回る建物は、耐用年数を超えて使用する長寿命化には適さない。	旧尚徳中学校	南校舎1階西階段室	12.7 KN/mm ²
中性化試験	深さ (平均値) 30 mm 以内	コアにフェノールフタレイン溶液を噴霧し、表面からどのくらい中性化が進行しているのかを調べる。コンクリートは元々アルカリ性で中性化が進むと、中の鉄筋が錆び、体積の膨張によりコンクリートがひび割れる。	旧尚徳中学校	北校舎1階東階段室	53.7 mm
				南校舎2階東階段室	44.4 mm
				南校舎2階西階段室	41.4 mm
				北校舎2階東階段室	60.6 mm



【コアの抜き取り状況】



【圧縮強度試験の状況】



【中性化試験の状況】

(2) 建物（構造躯体以外）及び設備の実態

各小中学校の建物（構造躯体以外）及び設備の状況を把握するため、文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に基づき、令和元年度及び2年度に、建物・設備などの劣化状況を調査しました。

その結果、建物の外壁や屋根・屋上、床や内壁などの内装仕上げ、水道やトイレ設備、照明などの電気設備などについて、全ての小中学校において、改修又は補修が必要となる経年劣化が見られます。

今後は、さらに詳細な調査を行い、各小中学校の状況に応じた改修及び補修を行うことが必要になります。

表6 学校施設の劣化状況表

学校名	建物名	構造	階数	延床面積(m ²)	建築年度	建築経過年数 (R3.4.1時点)	劣化状況の評価					健全度 (100点満点)
							屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	
有終西小学校	普通教室棟	S造	1	2,517	H18	14	C	D	C	C	D	28
	特別教室棟	S造	1	2,071	H18	14	B	B	C	C	C	53
	プール・講堂・屋内体育館棟	S造	2	4,338	H18	14	C	D	C	C	D	28
有終南小学校	特別教室棟(北)	RC造	3	3,189	S55	40	A	C	B	C	B	62
	普通教室棟(中)	RC造	3	1,091	S55	40	A	C	B	B	B	67
	普通教室棟(南)	RC造	3	1,322	S55	40	A	C	B	B	B	67
	屋内体育館	RC造	1	1,257	S56	39	A	C	B	B	B	67
有終東小学校	特別教室棟	RC造	2	2,469	S53	42	C	C	B	B	B	62
	普通教室棟	RC造	3	2,402	S53	42	B	C	B	B	B	65
	屋内体育館	RC造	1	1,267	S53	42	C	C	C	C	C	40
小山小学校	玄関棟	RC造	2	325	S62	33	C	B	B	B	B	72
	管理・特別教室棟	RC造	2	903	S62	33	B	B	B	B	B	75
	普通教室棟	RC造	2	1,047	S62	33	C	B	B	B	B	72
	屋内体育館	RC造	1	895	S62	33	B	B	B	B	B	75
下庄小学校	普通教室棟(南)	RC造	3	2,641	S59	36	A	B	C	B	B	64
	普通教室棟(北)	RC造	3	2,611	H21	11	A	C	A	A	A	83
	体育館	RC造	1	1,265	H1	31	B	B	B	B	B	75
上庄小学校	特別教室棟	RC造	3	1,967	S57	38	B	B	B	B	B	75
	普通教室棟	RC造	3	1,747	S57	38	B	C	B	B	B	65
	屋内体育館	RC造	1	1,213	S57	38	C	C	C	C	C	40
阪谷小学校	特別教室棟	RC造	2	1,330	S55	40	C	D	C	C	B	36
	普通教室棟	RC造	1	728	S55	40	B	B	B	B	B	75
	体育館	RC造	1	736	S56	39	B	C	B	B	B	65

学 校 名	建 物 名	構 造	階 数	延床 面積 (㎡)	建築 年度	建築経 過年数 (R3.4.1時点)	劣化状況の評価					健全度 (100点満点)
							屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	
富 田 小 学 校	普 通 教 室 棟	RC 造	2	1,781	H15	17	B	B	A	A	C	83
	特 別 教 室 棟	RC 造	2	819	H14	18	A	B	A	A	C	86
	ラ ン チ ル ー ム	W 造	1	369	H14	14	A	B	A	A	A	93
	体 育 館	RC 造	1	724	S51	44	B	B	C	C	C	53
和 泉 小 学 校	校 舎	RC 造	3	3,009	H17	15	A	B	B	A	B	81
	特 別 教 室 棟	RC 造	3	678	S62	33	B	B	B	B	B	75
	屋 内 体 育 館	RC 造	2	1,406	S60	35	B	B	B	B	C	71
開 成 中 学 校	特別教室棟(北)・便所棟(東)・玄関棟	RC 造	3	3,056	S49	46	B	B	B	C	B	70
	特別教室棟(西)	RC 造	1	351	S50	45	B	B	B	B	B	75
	普通教室棟・便所棟(西)・給食棟	RC 造	3	2,358	S48	47	B	B	C	C	C	53
	屋 内 体 育 館	RC 造	2	1,586	S50	45	D	B	B	B	B	70
陽 明 中 学 校	管理・特別教室棟	RC 造	3	2,504	S47	48	B	C	C	C	C	43
	特 別 教 室 棟	RC 造	2	428	H 3	29	B	B	C	B	B	62
	普 通 教 室 棟	RC 造	3	2,764	S46	49	B	D	C	C	C	34
	屋 内 体 育 館	RC 造	1	1,474	S48	47	B	B	C	C	C	53
(旧) 上 庄 中 学 校	普 通 教 室 棟	RC 造	2	1,895	S61	34	C	B	B	B	B	72
	特 別 教 室 棟	RC 造	2	653	S61	34	A	C	B	B	B	67
	管 理 室 棟	RC 造	1	340	S61	34	A	B	B	B	B	77
	屋 内 体 育 館	RC 造	1	1,217	S62	33	A	B	B	B	B	77
(旧) 尚 徳 中 学 校	玄 関 棟	S 造	2	346	H13	19	B	A	A	A	A	98
	普 通 教 室 棟	RC 造	2	1,420	S36	59	B	C	C	C	C	43
	管 理 室 棟	RC 造	3	1,620	S37	58	B	C	C	C	C	43
	便 所 棟	S 造	1	152	H18	14	B	A	A	A	A	98
	屋 内 体 育 館	S 造	1	1,307	H13	19	A	B	A	A	A	93

※劣化状況の評価基準及び健全度は、文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」から引用

◎評価基準・・・目視及び全面的な改修年からの経過年数により学校施設の劣化状況を４段階で評価

- ・ A 評価……概ね良好な状況
- ・ B 評価……部分的に経年劣化が見られる状況
- ・ C 評価……全体的に経年劣化が見られる状況
- ・ D 評価……早急に対応する必要がある劣化・不具合

◎健 全 度・・・５つの部位の評価基準に評価点とコスト配分を定め、１００点満点で数値化した評価指標

- ・ 健全度が４０点未満は、優先的に長寿命化改修等の対策を講じることが望ましい。
- ・ 健全度の点数に関わらず、C 及び D 評価は改修又は補修することが望ましい。

4 学校施設の目指すべき姿

大野市では、大野市教育理念「明倫の心を重んじ 育てよう 大野人」を普遍のバックボーンとして、優しく、賢く、たくましい大野人を育てるため、大野市の特色を十分に生かし、大野らしさが生きる教育を進めています。

大野市の教育に関する大綱では、人口規模や立地条件及び大野市の持つ人情の厚さや自然の豊かさ、歴史の深さなど、その長所を十分に生かすとともに、国際化社会や高度情報化社会の進展など変化の大きい社会に対応することができる大野人を育てる教育を推進しています。この大綱に基づき作成する各種計画や大野市教育方針によって、具体的な取組みを進めています。

学校施設は、これらの大野市が目指す学校教育を実現するための場であるとともに、災害時の地域の避難所をはじめとしたさまざまな用途が求められています。また、老朽化対策においては、単に劣化した施設を建築時の状態に戻すだけでなく、時代のニーズに柔軟に対応した施設へと転換を図ることが求められています。

これらのことから、管理計画では、大野市が目指す学校教育を実現するため、次の4つの視点から、学校施設のあるべき姿の実現を目指します。

(1) 安全・安心な学校施設

学校施設は、児童生徒や教職員などが1日の多くの時間を過ごす学習・生活の場であるとともに、災害時には地域の指定避難所としての役割も担うことになります。

このため、第一に児童生徒や教職員が安全・安心な学校生活が送れるよう適切に維持管理し、必要な改修及び補修を実施することにより、学校施設の安全性や防災性の確保を推進します。

また、不審者の侵入防止など防犯性も備えた施設を目指します。

(2) 教育環境の充実

学校施設は、大野市が目指す学校教育の実現の場所になります。児童生徒が公平で最適な教育を受けることができる権利を保障するため、充実した教育環境を提供することができる施設を目指します。

また、新型コロナウイルスをはじめとする感染症への対応や国際化社会及び高度情報化社会の進展などの社会情勢による学校教育の変化にも柔軟に対応することができる施設を目指します。

特にICT環境については、タブレット端末を一人一台配備し活用できる環境をさらに充実し、個別最適な学びと協働的な学習の一体化を図り、「令和の日本型教育」を推進します。

(3) 生活環境の向上

空調設備の整備やトイレの乾式化・洋式化などの生活環境を整備し、児童生徒や教職員が健康的で快適な学校生活を送ることができる学校施設を目指します。

また、特別な教育的ニーズがある児童生徒を支援する教育環境も一層充実させる必要があります。障がいのある児童生徒や教職員などが安全かつ円滑に学校生活を送ることができる施設を目指します。

学校施設のバリアフリー化については、施設の運営、管理及び人的支援などのサポート体制との連携も考慮します。

（４）学校施設の脱炭素化

国においては、２０５０年までに脱炭素社会の実現を目指すことを令和２年１０月に宣言するなど、脱炭素社会の実現に向けた取組みを大きく加速させています。

大野市においても、令和３年３月に２０５０年までに市内の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現に挑戦することを宣言し、脱炭素社会の実現を視野に入れた取組みを積極的に推進しています。

学校施設においても、脱炭素化設備への改修や更新、再生可能エネルギー電力などへの切り替えを検討して脱炭素化に向けた取組みを推進します。



【他校とのオンライン交流授業】



【タブレット端末を使ったグループでの学び合い】

5 学校施設の改修方針

学校施設の整備においては、施設の目指すべき姿を実現しつつ、全ての児童生徒に最適な教育環境を提供することが重要になります。そこで、次の4項目に基づき、学校施設の改修を推進します。

(1) 目標耐用年数

大野市公共施設等総合管理計画（個別施設計画編）では、鉄筋コンクリート造の建物は、適切に維持管理され、構造躯体のコンクリート強度が確保されていれば、長寿命化を図り耐用年数を超えて使用することも可能とされ、80年程度を目標耐用年数とすることが定められています。

このため、学校施設の目標耐用年数を鉄筋コンクリート造及び鉄骨造では80年程度とし、木造では50年程度とします。

なお、目標耐用年数を80年程度と定めるものの、建築から60年を目安に構造躯体のコンクリート強度の再調査を行い、老朽化実態の把握に努めます。

表7 目標耐用年数の一覧表

建物の構造区分	目標耐用年数
鉄筋コンクリート造（RC造）	80年程度
鉄骨造（S造）	
木造（W造）	50年程度

(2) 改修対象の施設

大野市小中学校再編計画に基づき、学校再編後の中学校2校（開成・陽明中学校）、小学校7校（有終西・有終南・有終東・下庄・上庄・富田・和泉小学校）を、改修対象の学校施設とします。

なお、学校再編により廃校を予定している小学校は改修を予定していませんが、再編まで児童生徒や教職員が安全・安心に学校生活を送ることができるように施設の必要な補修は適宜に実施し、適切に維持管理します。

(3) 改修の基本方針

改修対象の全ての小中学校は、建物の構造躯体は健全であり、今後、国の「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針（令和3年4月改正、以下、「基本方針」という。）に基づき、建築後40年以上を経過した老朽施設は長寿命化改良、建築後又は長寿命化改良後20年以上を経過した施設は予防改修をするなど、適切に維持管理することで80年程度利用できることから、現時点で学校施設の改築（新築）や構造躯体の改修は実施しません。

構造躯体以外の建物の屋根や屋上防水、外壁、内装仕上げ、電気設備、機械設備などについては、それぞれの学校の劣化状況に応じて必要な改修を行うこととします。

なお、目標耐用年数を８０年程度とするものの、次期再編を検討することも考慮し、必要最小限の改修にとどめます。

また、老朽化対策を図る整備においては、国の基本方針と同様に、教育環境の向上を図るとともに、児童生徒の学習活動の充実や地域の実態に応じた市有財産の最適化、地域のコミュニティの拠点形成の観点から、学校施設と他の公共施設（社会教育施設や福祉施設、放課後の子どもの居場所など）との複合化・共有化等による整備も検討することとします。近隣の学校や他の公共施設の利用が可能なプールなどの施設は、施設の劣化状況や利用状況を踏まえ、長寿命化を目的とする大規模な改修は原則実施せず、共同利用を図るなどの検討を行っていきます。

その他、近年、自然災害が激甚化・頻発化しており、地域の指定避難所、防災拠点としての学校施設の役割はますます重要となっており、災害発生時に誰もが安心して避難生活を送ることが出来るようにするため、体育館への空調設備やバリアフリー化、非常用電源などの整備をすることにより、防災機能の一層の強化を図っていきます。

（４）改修の内容

児童生徒が安全・安心に過ごすことを第一に、より良い教育環境を整備するため改修に当たっては、「建築物のライフサイクルコスト（一般財団法人建築保全センター発行）」による改修周期を参考に、学校施設ごとに現状を確認しながら、改修内容を決定します。

なお、学校施設の改修においては、これまでのような施設の不具合が発生した後に実施する事後保全型管理から、不具合を未然に防止し経費削減を図る予防保全型管理への転換も踏まえながら、その改修内容を決定することとします。

表８ 学校施設の改修内容及び改修周期一覧表

学校施設の目指すべき姿		学 校 施 設 の 改 修 内 容		
区 分	内 容	改 修 項 目	改修周期	主 な 改 修 内 容
①安全・安心な施設	安全・安心に過ごすことができる学校を目指します。	屋根・屋上防水	20～30年	屋根・屋上防水シートの更新
		外壁	15～30年	塗装剥がれ、タイル浮き・ひび割れの改修
		内壁・床	30年	塗装剥がれ、床の剥がれ・ひび割れの改修
		防火・消防設備	20～30年	更新・法改正で改修が必要となるもの
		放送(非常警報)設備	20～30年	放送設備等の更新（電話設備含む。）
		給排水設備	20～30年	受水槽等の給水設備、排水設備等の更新
		電気設備	20～30年	キュービクル・分電盤・配線等の更新
		換気・排煙設備	20～30年	機械換気・排煙設備等の更新
		特定天井への改修	—	法改正に伴う特定天井対策の実施

		非構造部材耐震化	—	非構造部材の耐震化対策の実施
		電子錠・防犯カメラ	10～20年	防犯のため玄関等に電子錠・カメラを設置
②教育環境 の充実	大野市が目指す学校教育を実現するため、最適な教育環境を提供することができる学校を目指します。	普通教室・特別教室	20～30年	建具等の更新を含む、多様な指導方法に対応した教室の整備
		特別支援教室	20～30年	特別支援学級の児童生徒に配慮した教室整備
		体育館	20～30年	体育設備の更新を含む、多様な指導方法に対応した体育館の整備、空調
		図書室	20～30年	本棚等の改修・空調設備の設置等
		I C T環境	—	アクセスポイントの移設等
		グラウンド	30年	表土・フェンス・掲揚台・排水等の更新
		テニスコート	30年	表土、フェンス等の更新
		プール	30年	プール槽塗装、プールサイド改修等
		プール設備	30年	プールろ過機の更新等
③生活環境 の向上	健康で豊かに過ごすことができる学校を目指します。 また、障がいのある児童生徒・教職員が安全かつ円滑に過ごすことができる学校を目指します。	トイレ（衛生器具）	30年	多機能トイレ設置、乾式化・洋式化改修
		スロープ・手摺	—	スロープ・手摺改修（バリアフリー化）
		エレベーター	30年	車いすを使用する児童生徒のためEV設置
		空調設備	15～20年	利用頻度が高い教室等に空調設備を移設・整備、また老朽した空調設備の更新
		ボイラー設備	20～30年	暖房用等ボイラー設備（送油管含む）の更新
		流し・水栓	15～30年	利用状況に応じた水栓への更新等
		下足棚	30年	玄関下足棚等の更新
		車庫・倉庫整備	30～50年	スクールバス用車庫・学校倉庫等の整備
		駐輪場・駐車場整備	30年	駐輪場の更新、駐車場の舗装整備
		外構の整備	30年	外構（排水溝・門扉等）更新
④脱炭素化	「大野市ゼロカーボンシティ」の実現を目指します。	L E D照明	15～30年	省エネに配慮した照明への更新（L E D化）
		窓ガラス	30年	複層ガラスへの更新（飛散防止フィルム貼付を含む）
		断熱化	—	内壁等の断熱化による省エネ化
		太陽光発電	15～25年	再生可能エネルギーの導入
		設備の省エネ化	—	空調設備の省エネ化等の実施
		県産材活用（木質化）	—	県産材を活用し内装の木質化を図る

（※改修周期は、一般財団法人建築保全センター発行「建築物のライフサイクルコスト」から引用）

6 改修の実施計画

(1) 改修の優先順位

学校施設の改修においては、再編の受入側となる開成中学校、陽明中学校、有終南小学校、下庄小学校、富田小学校を優先します。

この他の学校施設については、施設の劣化状況を勘案しながら、改修を進めます。

(2) 年度別改修計画

令和4年度から令和13年度までの学校施設の改修を表9のとおり計画します。

令和5年度から下庄小学校は校舎と体育館の改修に、開成中学校と陽明中学校は校舎の改修に着手し、令和6年度に完了を予定しています。

有終南小学校、富田小学校は、令和5年度から学校施設改修に係る事前調査を行い、令和7年度から校舎や体育館などの改修を予定しています。

表9 年度別改修計画表

学 校 名	改修初年度の 建築経過 年 数	計 画 予 定 年 度									
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
下 庄 小 学 校	38年	■	■	■							
開 成 中 学 校	49年	■	■	■							
陽 明 中 学 校	51年	■	■	■							
有終南小学校	44年		■	■	■	■					
富 田 小 学 校	21年		■	■	■	■					
有終西小学校	20年				■	■	■	■	■		
有終東小学校	48年				■	■	■	■	■		
上 庄 小 学 校	46年						■	■	■	■	■
和 泉 小 学 校	25年								■	■	■

中学校再編
 小学校再編

詳細調査(内容決定)・実施設計

改修工事

※有終西小、有終東小、上庄小、和泉小学校の改修は、人件費や物価の高騰による改修工事費の上昇、中学校の体育館改修や小中学校体育館の空調機器整備の必要性など、経済情勢や取組みの優先度などを勘案し進めていきます。

(3) 廃校舎の利活用

大野市小中学校再編計画の改訂に伴い、中学校は令和6年3月に上庄中学校、尚徳中学校、和泉中学校が閉校となりました。また、小学校は、令和8年3月に小山小学校、阪谷小学校が閉校になる予定となっています。

学校再編による閉校により、和泉中学校を除く各小中学校施設においては、学校敷地に借地がある場合には、その土地は所有者に返還することを原則とします。

また、廃校舎の利活用については、関係者と協議の上、その活用方法を決定します。なお、和泉中学校は和泉小学校と併設されていたことから、引き続き和泉小学校舎などに活用しています。

7 計画の継続的運用方針

(1) 情報の整備と活用

児童生徒や教職員の安全・安心で快適な教育や生活環境を維持するためには、管理計画に基づき、学校施設の改修を着実に行うだけでなく、計画的に施設の点検・補修を行い、不具合を未然に防止する予防保全型の管理を行うことが重要になります。

このため、各設備の法令定期点検を適切に行うことはもとより、学校施設の劣化状況調査を随時実施し、劣化状況評価を見直し、施設全体のマネジメントに活用します。

(2) 施設の維持管理体制

学校施設を適切に維持管理するためには、教育委員会、学校、定期点検を実施する専門事業者などとの協力と連携が重要になります。

小中学校には教職員や施設管理員が滞在しています。特に施設管理員においては、日常的な施設・設備の点検を行い、施設の異常を早期に発見し、教育委員会に速やかに報告することとします。

専門事業者については、速やかに点検、補修を実施し、教育委員会及び学校に結果などを報告することとします。

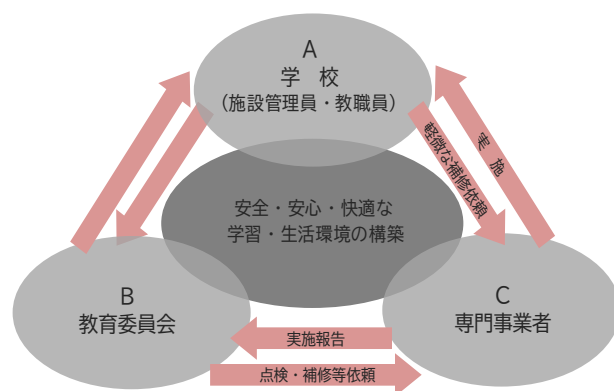
大野市教育委員会においては、管理計画に基づき学校施設の改修を進めるとともに、学校及び専門事業者と協力及び連携しながら、施設の適切な維持管理に努めます。

(3) フォローアップ

管理計画では、学校施設の老朽化状況を踏まえ、改修の優先順位を設定して、施設を適切に維持管理することとしています。

今後は、学校教育を取り巻く環境の変化や児童生徒数の動向など、将来変化を反映するため、必要な見直しを適宜実施します。

図8 施設の維持管理体制



【役割分担】

- A 学 校：
教職員・施設管理員により施設・設備の機能や外観的な異常の発見と教育委員会へ情報報告
- B 教育委員会：
学校からの異常個所の確認と対処、定期点検を専門事業者に依頼
- C 専門事業者：
教育委員会、学校と連携して依頼された定期点検を実施、異常個所を報告



大野市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

発 行 : 令和7年1月

発 行 者 : 大野市教育委員会 教育総務課

〒912-8666 福井県大野市天神町1番1号

電 話 0779-66-1111 FAX 0779-69-9110

E-Mail kyoikusomu@city.fukui-ono.lg.jp

ホームページ <http://www.city.ono.fukui.jp>